

松下幸之助記念財団 研究助成
研究報告

【氏名】三浦瑠麗

【所属】(助成決定時)東京大学法学政治学研究科受け入れ研究者。

【研究題目】

成熟したデモクラシーにおける文民政治指導者の攻撃的な開戦決定の動機とそれを取り巻く諸要因の比較研究

【研究の目的】

従来の政治学では、攻撃的な戦争(aggressive war)は権威主義体制や軍が始める戦争として理解されがちだった。政軍関係研究では軍の攻撃性がたびたび仮定され、そのためにもシビリアン・コントロールが重視された。だが、昨今のアメリカのイラク戦争やイスラエルの第二次レバノン戦争に見られるような、安定したデモクラシーで、国民の大多数の支持を得ながら文民(シビリアン)の政治指導者が軍の反対を押し切って主導する戦争については、これまであまり取り上げられてこなかったといえるだろう。

本研究では、複数の成熟したデモクラシーの行った攻撃的な戦争や軍事介入を広くとりあげ、そこにおける文民政治指導者の開戦の動機、それを取り巻く促進条件を比較検討することを目的とし、軍の反対にも拘らず文民政治指導者主導で開戦判断が下されるという状況が生じる条件を導き出すことを試みた。

また、軍の引き起こす戦争と比べてこれまで取り上げられることの少なかった「シビリアンの戦争」を防ぐための、国内における制度やその運用、市民社会における意識改革の方向性などを提言することを目的とした。

【研究の内容・方法】

事例研究を通じて開戦決定過程に着目することで、統計的手法による分析のみでは見えてこない、開戦の因果関係を解明することが可能となる。対象国を成熟したデモクラシーに限定する理由は、シビリアンと軍人が分岐し、文民政治指導者が軍を確実にコントロールし、さらに国民の政策への影響力が高まった国家に限る必要があるからである。従来の攻撃的戦争観に基づけば、こうした成熟したデモクラシーは戦争に抑制的となるはずであるが、実際にはシビリアンが軍の反対を押し切って開戦する攻撃的戦争が複数観察されるという、逆の事象を多数指摘する。

国別の比較研究においては、開戦判断時における戦争の必要性の客観的な要件を、実在の脅威と主観的な恐怖を軸に比較検討し、それとは異なる正義や容易に打ち負かせるという計算、国内政治上の指導者個人の利害計算、軍がどれだけ指導者の意のままに従うのかという条件がどのように働いていたかを検討し、むしろ後者の理由の方が開戦を説明するにふさわしいことを指摘する。

文民政治指導者の開戦判断に関しては、構造的な政治指導者の動機を説明するとともに、政治指導者の当初の政策選好や利害、危機を誘発する事件が起こったあとの政治指導者を取り巻く政治状況の変化などを含めた時系列的な説明も併せて行うことにしたい。さらには、軍の反対の理由を探るため、戦争が拡大するときの判断に着目し、従来の支配的な言説とは異なり、安定型デモクラシーにおいては戦争の拡大は必ずしも軍の利益とはならないことを指摘する。軍の反対意見が生じる原因として、政治指導者に政策的助言が受け入れられている関係が築かれているか否か、コスト見積もりに関する意見の食い違い、国民に対する徴兵制の有無によるコスト分担度合の違いなどの、これまで安全保障研究や政軍関係研究からすでに注目されてきた観点に加え、戦争の必要性に関する軍の意見にも注目したい。こうした傾向は、軍は戦争を好むものであるという従来のイメージを覆すような現象である。

【結論・考察】

研究の結果、シビリアンの戦争が民主シーに集中しているばかりか、民主シーの前段階としてのリベラな政治体制においてシビリアンの戦争の萌芽が確認できることを、研究成果である単行本において、詳細な用語解説の箇所も含め、博士論文におけるよりもさらに幅広く論じて示すことができた。また、安定型民主シーの行った攻撃的戦争が、実際に認識の誤りだけでは開戦を説明できないことを複数の事例を用いて十分に示したうえで、そこにおける開戦の合理性の計算が、国家ではなく指導者個人の利害計算によってなされていたために、こうした攻撃的戦争が起きたということを示すことができた。

最後に、共和国による平和の概念を提示し、思考的な枠組みには留まるが、シビリアンの戦争を防ぐための社会政策的な提言を行った。この提言は、自身の後続研究である『共和国による平和』に活かすこととし、これまで申請者が攻撃的戦争に絞って論じてきたがゆえに扱えなかった PKO などの軍事力行使においても、非「共和国」性と派遣側の損害を抑えることが指導者の軍事力行使の決断を容易にする要因として働いていることを示すことに繋げられるだろう。